

Q 2013年に公表された公開草案「リース」の借手の会計処理の概要につ いて教えてください。

▲ 原則として、オペレーティング・リースも含め、すべてのリースについて資産計上されることと なります。また、リースを原資産の経済的便益を費消する程度に応じて、不動産とそれ以外に 分類し、異なる2つの会計処理を採用することされました。



解説

2010年8月にIASBとFASBより新リース基準の公開草案が公表され、ファイナンス・リースとオペレーテ ィング・リースの区分を排除し、全てのリースを借入により使用権を購入する取引と捉えてオンバランス 処理するという使用権モデルが提案されました。しかし、この提案は、単一の会計モデルでは全てのリー スについてその経済実態を適切に反映することができない等の多くの指摘を受けることとなりました。そ して、審議の結果、公開草案から重要な変更をおこない、2013年5月に再度公開草案(以下「ED」)が公 表されることとなりました。

EDでは、原則として全てのリースをオンバランス処理することに変更はありませんが、リースの対象と なる原資産の性質及びリース期間を通じて、その経済的便益がどのように費消されるかに応じて、原則 として、不動産以外(設備、自動車など)のリースをタイプA、不動産(土地及び建物)のリースをタイプB として大別し、異なる会計処理が採用されています。なお、リースの開始日後に分類の見直しをすること はできません。

まず、いずれのタイプでも、リース料総額の現在価値に基づき使用権資産(いわゆるリース資産)及び リース負債を計上します。そのうえで、それぞれのタイプ別の会計処理は次の通りとなります。

タイプAについては、リース期間にわたって、使用権資産の減価償却費を経済的便益の消費パターン に基づき計上し、合わせてリース債務にかかる利息費用を計上します。そのため減価償却費と利息費 用を合わせた費用はリース料よりも多額となり、また、リース期間の進行に応じて逓減していくことから、 費用の計上の方式は"前倒し(トップヘビー)"となります。

一方、タイプBについては、使用権資産の減価償却費とリース債務に係る利息費用は計上せず、リー ス料総額をリース期間で除した額を各期のリース費用として計上します。具体的には、まず利息費用相 当額を算出し、その金額と使用権資産に係る減価償却費の金額がリース期間を通じて定額となるよう使 用権資産を償却します。よって、リース料支払額が不均等の場合でも、リース期間を通して費用の計上 は"定額"となります。

<設例>

(前提条件)

リース料:年額1,000千円、支払いは3月31日(後払い)

リース料総額:3,000千円

リース期間:3年間

利子率:3%

リース取引開始日:×1年4月1日、決算日3月31日 計算により生じた千円未満の金額は四捨五入する。

1. 使用権資産、リース債務の当初認識額の計上(タイプA、Bとも同様)

×1年4月1日

(借)	使用権資産(※1)	2,829∓	円	(貸)	リース	ス債務(※1)	2,829千円
			1,000	1,	000	1,000	
(※1)リ	ース料の現在価値により	り計上する。	1+0.03	- + <u>-</u> (1+0	0.03)2	+ (1+0.03) ³	= 2,829千円

- 2. 費用の計上
- OタイプA
- ×2年3月31日
 - ・使用権資産の償却費の計上

(借)	償却費(※2)	943千円	(貸)	使用権資産	943千円

(※2)使用権資産当初認識額2,829千円÷リース期間3年=943千円

・リース料の支払い、利息費用の計上

(/ #\)	利息費用(※3)	85千円	(貸)	現金預金	1,000千円
(借)	リース債務(※4)	915千円	(貝)		

(※3)リース債務当初認識額2.829千円×利子率3%=85千円

(※4)リース料1,000千円-(※3)利息費用85千円=915千円

×3年3月31日

		(借)	償却費(※2)	943千円	(貸)	使用権資産	943千円
--	--	-----	---------	-------	-----	-------	-------

(借)	利息費用(※5)	57千円	(学)	現金預金	1,000千円
(IE)	リース債務(※6)	943千円	(貝)		

(※5)(リース債務当初認識額2,829-(※4)リース返済額915千円)×利子率3%=57千円

(※6)リース料1,000千円-(※5)利息費用57千円=943千円



×4年3月31日

(借)	償却費(※2)	943千円	(貸)	使用権資産	943千円
(10)	良い貝(水乙)	943 T [7]	(貝/		9 4 3⊤□

(借)	利息費用(※7)	29千円	(含)	現金預金	1,000千円
(16)	リース債務(※8)	971千円	(貝)		

(※7)(リース債務当初認識額2,829千円-(※4)(※6)リース返済額合計計1,858千円)

×利子率3%=29千円

(※8)リース料1,000千円-(※7)利息費用29千円=971千円

OタイプB

リース期間を通じた合計のリース費用:3,000千円(年額1,000千円)

×2年3月31日

・リース料の支払い

(借)	リース債務	915千円	(登)	現金預金	1,000千円
(18)	リース費用(※3)	85千円	(頁)		

・減価償却費相当額の計上

(借)	リース費用(※9)	915千円	(貸)	使用権資産(※4)	915千円
-----	-----------	-------	-----	-----------	-------

(※9)リース料1,000千円-(※3)利息費用相当額85千円

上記の仕訳を1つにまとめると以下のとおりとなります。

(借)	リース費用	1,000千円	(登)	現金預金	1,000千円
(16)	リース債務(※4)	915千円	(貝)	使用権資産(※4)	915千円

×3年3月31日

(借)	リース費用	1,000千円	(登)	現金預金	1,000千円
(16)	リース債務(※6)	943千円	(貝)	使用権資産(※6)	943千円

×4年3月31日

(借)	リース費用	1,000千円	(貸)	現金預金	1,000千円
(16)	リース債務(※8)	971千円	(貝/	使用権資産(※8)	971千円

各期間の費用の計上額は以下のとおりとなります。

×1期では、純損益及びその他の包括利益計算書には1,028千円が費用計上され、タイプBの定額リ



一ス費用1,000千円よりも多額となっており、費用が前倒しで計上されていることがわかります。

各期間の費用の計上額は以下のとおりとなります。

(単位:千円)

	×1期	×2期	×3期	合計	費用計上の方式	発生態様
タイプA	1,028	1,000	972	3,000	前倒し (トップヘビー)	
タイプB	1,000	1,000	1,000	3,000	定額	

EDで提案されたリースの分類と借手の会計処理は以下のとおりとなります。

	タイプA	タイプB		
原資産に組み込まれ た経済的便益の費消 の程度	大きい	小さい		
原則的な分類	不動産以外のリース	不動産のリース		
費用計上の方法	使用権資産の減価償却費と、リース 債務に係る利息費用を計上	リース料総額をリース期間で除した額を、各期のリース費用としてまとめて計上 (使用権資産の減価償却費とリース 債務に係る利息費用は計上しない)		
費用の発生態様	前倒し費用化(トップヘビー)	定額費用化		



Q 2013年に公表された公開草案「リース」で認められている簡便な会計処 理について教えてください。

A 最長リース期間が12ヵ月以内の短期リースについては、賃貸借処理が認められます。しか し、日本基準で認められている、リース料総額300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リ 一スを賃貸借処理する金額基準による簡便な会計処理は認められておりません。



解説

EDでは、簡便な会計処理として、短期リースについては使用権資産とリース債務の認識を行わず、賃 貸借処理を採用することが認められています。短期リースとは、契約により可能な最大限の期間が、延 長オプションも含めて最長12ヵ月以内のリースのことを言います。つまり、リース期間が12ヵ月であっても、 さらに12ヵ月延長するオプションがついている場合、契約により可能な期間は最長24ヵ月となり、短期リ 一スの定義を満たさない点に注意が必要となります。

この処理を適用する場合、リース料をリース期間にわたり定額で純損益に認識するとともに、その旨 を開示する必要があります。

なお、日本基準で認められている、リース料総額300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リースを 賃貸借処理する金額基準による簡便的な会計処理(企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関す る会計基準の適用指針」第34項、第35項)は、EDでは認められておりません。